

**新庁舎が出来たら、職員は原則公共交通機関を使用するべきではないでしょうか。他市町村はそうだし、北筑後保健所の方も、駅から歩かれています。市の取り組みのバスの有効利用にもなると思います。**

回答

職員の通勤方法については、居住地や交通機関等の状況に応じて認定していますが、交通渋滞の緩和や環境への配慮等、公共交通機関や自転車等の積極的な利用の啓発を行います。

**坂道のところでは、停車線を止まらずに登る市役所職員の方の車が多く、考えていただきたい。**

回答

交通ルール・マナーの遵守は、職員に対し日頃から啓発・指導していますが、引き続き啓発・指導を行います。

**広報紙は一軒に一つ配布するのではなく、希望制にするのはどうだろうか。**

回答

広報紙には、制度のお知らせや申請の手続き方法など、市民の皆さんにとって必要な情報を掲載していますので、多くの方にご覧いただきたいと考えています。広報紙は市ホームページで閲覧できますが、紙媒体の広報紙の配布は、インターネットが使用できない方のために継続します。

なお、LINE市公式アカウントで毎月の広報紙発行をお知らせしています。LINEから1タップで広報紙のページを閲覧できますので、ご活用ください。

広報紙の配布が不要な場合は、隣組長・区会長に申し出ることで対応可能ですので、お住まいの地区の隣組長・区会長へご連絡ください。

**中小企業、市民は生活が苦しいのに、なぜ公務員は給料が上がるのですか。**

回答

地方公務員の給与は、民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本とする国の人事院勧告を指標とし、近隣自治体の給与との均衡も図りながら決定しています。

**市役所にはすぐやる課はありますか。**

回答

「すぐやる課」は、市民の声にすばやく対応し、市民に身近でわかりやすいものにするための部署のことかと思います。すぐやる課はありませんが、各部署が連携し、迅速な対応に努めています。

**エコ的に使えるものは活用できるように、コミュニティを利用してフリーマーケットを計画してほしい。**

回答

現時点で市主催によるフリーマーケットの開催は予定しておりません。市としては、リサイクルの観点からごみの減量や資源の有効活用は、資源物回収や、地域で実施している古紙等集団回収などを行っているところです。

**小石原川の鉄道の橋を人が通れるようにしてほしい。**

回答

鉄道営業法第37条によって、線路内の通行はできないこととされています。

市が運行するあいのりタクシーがあります。路線バスやあいのりタクシー等の公共交通機関の乗降場所がご自宅から500m圏内にあることを基準に交通空白地域がないような施策に取り組んでいます。一部の運行コースではフリー乗降区間もありますので、ご利用ください。

**甘木鉄道周辺が汚いので、綺麗にしてほしい。**

回答

甘木鉄道（株）と連携し、適切な管理に努めます。

**杷木の防災無線の朝7時の時報が途切れ途切れに鳴っている。聞きづらいので早急に修理をお願いしたい。**

回答

現地確認を行います。防災交通課まで防災行政無線の場所をお教えてください。

**他の地区に負けないバスシステムの強化をしてほしい。接続バスを走らせたり、旅人のような乗りやすい新型バスを提供することで、登校の快適さから学校の魅力が上がり、朝倉市の学校に行きたいと思ってもらえるようになるのでは。また、お年寄りや子育て世代に気を配り、移動手段の利便性をもっと強化してほしい。**

回答

はじめに、「接続バス」とは、大人数の輸送に適した車両として、主に都市部で活用されているものと認識しています。一方で、車両の大きさ、構造により小回りがきかず、運行できる道路が制限されてしまう側面もあります。

市の道路状況を考慮しますと、接続バスでは通ることのできない道路も数多く存在しています。

現在運行しているあいのりタクシー（コミュニティバス）を通して、移動手段の向上に努めていきたいと考えていますので、ご理解ください。

**市内コミュニティバスの運転経路について**

**住民が多く住んでいる立石地区をルートに取り入れた循環バスを提案します。**

**住民の行動範囲が広がる事で活性化に繋がるのでは。**

回答

市内には、あいのりタクシーが6路線運行しています。

立石地区については、月～土の週6日あいのりタクシー美奈宜の杜線が運行していますので、ご利用ください。

**火事や災害に対応するため、消防団もあるが、消防署の数を増やしたらどうだろうか。**

回答

甘木・朝倉消防本部管内（朝倉市、筑前町、東峰村）には5署所を配置しており、朝倉市内は3署所を配置しています。

署所の数は、国が定める消防力の整備指針に市町村が目標とすべき整備水準が示されており、当管内の署所数はこの基準を満たしています。

市街地においては、区域内の人口に応じた署所数が定められており、当管内の市街地では2署所が必要となっています。その他の地域は、地域の実情に応じて署所を設置することができることとなっており、地

現在のところ署所増設等の予定はありませんが、今後も住民の皆さまの生活を守るため、消防力の維持、向上に努めます。

**原鶴温泉から上原鶴サンライズ前へ行くところで、386号線に出る際に信号などがあればスムーズに行けるため、あるといいなと思います。**

回答

信号機の設置については公安委員会の所管となります。

コミュニティからの改善提案書を朝倉市へ提出していただき、その要望を朝倉警察署へ提出して協議となります。

まずは、要望箇所のコミュニティもしくは区会長へご相談ください。

**戸別受信機ではなく、ポケベルの防災ラジオを導入してください。全世帯、無料をお願いします。**

回答

ポケベルの防災ラジオの全戸配布は予定していませんが、防災に関する情報伝達手段として、防災メールまもるくん、緊急速報メール、テレビ（dボタン）、防災行政無線テレフォンサービス、市HP、県市公式LINEなど様々な手段を設けています。

今年度、防災行政無線をスマートフォンで聞けるアプリ（コスモキャスト）を導入しました。防災行政無線放送の聞き直し機能もありますのでご活用ください。

**あいのりタクシーを仕事や買い物、病院に行く際に使用しています。**

**日曜祝日はバスが出ません。日曜日は教会に行きたいし、多くの催しが日曜日にあります。毎週でなくても月一回、日曜日にあいのりタクシーを出してほしいです。**

回答

病院や買い物等の生活に必要な交通手段を確保することを目的として、あいのりタクシーを運行しています。経費や利用者数を考慮し、必要最低限の運行をすることとしていますので、ご理解ください。

**頓田に住んでいます。ギリギリ白線を歩いても、車がスピードを出しすぎているため、老人、子どもが安心して歩けるようにしてほしい。**

回答

交通事故の防止を目的として、年4回の交通安全キャンペーンを実施しています。警察、交通安全協会、交通指導員と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけています。ご意見、ご要望は警察や交通安全協会にも伝え、交通事故の防止に努めます。

**過疎地に指定された朝倉地域で高齢者が一番困るのが、車の免許返納後、買い物や病院通院の交通手段が無いことです。巡回しているコミュニティバスは本数が少ないうえに、甘木方面へは行けません。タクシーは代金が高く、依頼にもなかなか来てくれません。今、ライドシェアが過疎地で活躍しています。低運賃で自宅から目的地まで行けるライドシェアを、朝倉で取り組んでももらえないでしょうか。**

回答

はじめに「ライドシェア」とは一般ドライバーが自家用車を活用して、他の利用者と座席をシェアしながら運送する相乗りサービスのことと認識しています。一般ドライバーは空き時間を有効活用し、地域住民の交通の足として活躍できるという利点があります。

しかし、ドライバーや車両の確保、事故やトラブルの危険等、安全に乗客を輸送するための課題もあります。これらの状況を踏まえ今後検討していきます。

**巡回バスについて、幹線のみでなく、各コミュニティとの路線を希望します。免許返納時、皆不安を持っています。**

回答

各地域において、あいのりタクシーを運行しています。路線バスやあいのりタクシー等の公共交通機関の乗降場所がご自宅から500m圏内にあることを基準に交通空白地域がないような施策に取り組んでおり、一部の運行コースではフリー乗降区間もあります。

また、契約更新の際には、地元コミュニティ等と協議しながら路線等を決定していますが、民間事業者の経営を妨げない為に、路線バスとあいのりタクシーのコースの重複を避ける等の調整が必要な場合があります。

市内の公共交通事業者の存続の妨げにならない点と、利用者の利便性に考慮しつつ、地元コミュニティ等と一緒に検討しながら、より良いコース設定や運行体制等になるように努めます。

**高速乗り場の駐車場が狭い。**

回答

杷木、朝倉インター付近に高速バス利用者のための駐車場を設置しています。甘木インターには、イオン甘木店のご協力により、一定条件のもと、一定台数の駐車スペースを確保していますので、ご利用ください。

**入地の防災無線が、非常に聞こえない。JAの無線塔を使用して外で聞こえるようにしてほしい。**

回答

放送が聞こえづらい場合は、防災行政無線以外にも、防災メールまもるくん、緊急速報メール、テレビ（dボタン）、防災行政無線テレフォンサービス、市HP、県市公式LINEなど様々な手段を設けています。

今年度、防災行政無線をスマートフォンで聞けるアプリ（コスモキャスト）を導入しました。防災行政無線放送の聞き直し機能もありますのでご活用ください。

**筑前町のようなお米1人あたり5kg配布するなど市民への還元があるとありがたいです。**

回答

本市では、今年度、18歳以下の子どもがいる子育て世帯に対し、1世帯あたり4,400円相当のおこめ券を配布予定です。今後も市民満足度の高いまちづくりに努めていきます。

**甘木は、これといって盛り上がる場所がない。**

回答

地域の活性化については、貴重なご意見として受け止めています。現状をしっかりと把握しながら、関係機関や地域の皆様と連携し、にぎわいづくりに努めます。

**移住するにもその後の仕事や収入の確保が出来なければ定住は難しいので、テレワーク等ですでに「どこにいても一定の収入を得られている人」を注目してみるのはいかがでしょうか。**

## 回答

市ではWi-Fi完備のお試し居住ハウスを整備し、テレワークをしながら移住体験が可能な移住促進事業を実施しています。定住するためには働き方は重要な要素となりますので、関係課と連携しながら農業や地元企業など多様な働き方の選択肢があることも含め、幅広いニーズに対応できるよう努めます。

## ダムに通じる道を果樹や花木など植えて観光名所にしてほしい。

## 回答

市内3ダムに通じる道は、いずれも主要道路は国道や県道になっており、その両端には民有地が隣接しています。ご提案の「通じる道」での整備は用地の確保を含め、その後の管理や、地域住民の皆さんとの合意形成などの課題が予想されます。

一方、ダム管理所やダム直上下流に限っては、公園化や桜などの花木によって、憩いの場が形成されているため、整備された管理所施設に立ち寄っていただけるよう、ダム管理者と連携して、より一層PRを図っていきます。

## 消費税を0%にしてください。生活が苦しいです。

## 回答

消費税については国税となっており、税率等を市で決定することはできませんのでご理解ください。

なお、消費税申告を受付している国税庁（財務省の外局）の執行機関である甘木税務署（朝倉市の管轄署）にはご意見があった旨お伝えします。

また、国政に関する御意見については、内閣府ホームページに御意見を寄せられるコーナーがありますのでご利用ください。

## マイナンバーカード本体更新時のパスワード取り扱いについて

パスワードを書類に記入させて担当者が入力代行するやり方は止めるべきです。

機密情報であるパスワードをたとえ役所の担当者であったとしても他人の目に触れる状態にするなんて他では絶対ありません。

## 回答

マイナンバーカードの暗証番号の設定につきましては、ご本人または法定代理人に自ら設定していただく事が原則となっており、例外として、個人番号に関する法令等により、ご本人の同意が得られるときや暗証番号の設定が困難であると認められるときは、市町村職員が必要な補助を行うこととして差し支えないとされています。

ご指摘のとおり、暗証番号は大切な情報ですので、ご本人の意思を尊重し、不要な情報を市職員においても知りえないように適切に対応していきます。

また、代行した際にご記入いただいた書類は保管せず、すぐに破棄又はご本人にお返ししています。

## カン・ビン・鉄などのごみを、袋で、週1回の頻度で回収してほしい。

## 回答

資源物・不燃物については、甘木・朝倉・三井環境施設組合が運営しているサン・ポートで処分をしていますが、ご提案をいただいた可燃ごみ同様の袋による回収は、回収経費の大幅な増加が見込まれるため、難しいのが現状です。

地域の分別収集にごみを出せない場合は、市内の店舗回収協力店（スーパー等）に持ち込むことができるものもあります。また、今年度より立石コミュニティセンター前広場に第2日曜日（翌日が休日の際は翌日）

13時～17時の間、市営資源ごみステーションを設置していますのでご利用ください。

市HP

<店舗回収協力店> <https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297322617547/index.html>

新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶・ペットボトル・食品トレー・紙パック・卵パックなど。

<市営資源ごみステーション>

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1740623989624/index.html>

**ゴミ捨て場があるのですが、黄色のネットと集まってくるカラスにより、ゴミを捨てることがストレスです。**

**また、ゴミの分別をもっとわかりやすくしてください。**

回答

買い過ぎ、作り過ぎを控え、食品のムダ、食べ残しを少なくすることが可燃ごみのカラス対策として有効であると考えます。カラスにごみを荒らされにくいごみの出し方については、市HPにて紹介していますので、ご参照ください。

また、ごみの分別については、年に一度各世帯に配布していますパンフレットもしくは市HPを参考にしてください。なお、ご不明な点があれば環境課へお問い合わせください。

市HP

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1396245113207/index.html>

**朝倉市の池など外来生物の調査及び駆除してほしい。「緊急SOS池の水全部抜く作戦」に依頼してほしい。**

回答

市へ特定外来生物について相談が寄せられた場合、通報者に聞き取り調査及び写真の送付や個体の提供を依頼し、それらを判断材料として保健所や環境研究所に情報共有を行い、特定外来生物であった場合、国や県の関係機関と対応について協議を行っています。

まずは情報収集も兼ねて特定外来生物に関する情報を環境課までご提供いただければと思います。

**森林を伐採して太陽光パネルを設置するのは、自然を壊していませんか。節電節水をすれば、エネルギーは半分で済むと思います。**

回答

太陽光発電は再生可能エネルギーの一つとして、温室効果ガスの削減やエネルギー自給率の向上に寄与する重要な手段ですが、太陽光パネルを設置する際は、法令を遵守し適切な方法で設置する必要があります。

なお、市では家庭用太陽光発電設備の設置に対してゼロカーボン推進補助金を交付しています。

また、家庭での電気や水道等の使用量等を集計し、二酸化炭素等の環境負荷を計算することで、二酸化炭素排出量を減らす実践的な行動につなげることを目的とした、「福岡県環境家計簿」を市庁舎や各コミュニティセンターで配布しています。さらに、スマートフォンを利用して楽しみながら地球環境にやさしい活動に参加できる、「九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）」をホームページで周知することで節電や節水の取り組みを推進しています。

市HP

<九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）の活用について>

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1638341656283/index.html>

**食用油の再利用を考え、不燃物回収時に、一緒に回収してほしい。**

## 回答

朝倉市では、食用油は資源物・不燃物回収時の分別収集に含まれていないため、回収することができません。食用油を廃棄される場合は、市環境課、朝倉支所で回収をしていますのでペットボトル等のプラスチック容器に入れ、お近くの回収場所までお持ちください（庁舎移転後は、本庁舎、朝倉支所で回収を行います）。持ち込み方法については下記URLをご参照ください。

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1300343019072/index.html>

**不燃ごみを袋での回収にしてほしい。**

**月一回の回収が有志による当番制になっているのは、働く世代にとって厳しく、高齢の方への負担となっている。**

## 回答

資源物・不燃物については、甘木・朝倉・三井環境施設組合が運営しているサン・ポートで処分をしていますが、ご提案をいただいた可燃ごみ同様の袋による回収は、回収経費の大幅な増加が見込まれるため、難しいのが現状です。

ごみ収集については、地域のみなさんのご協力が欠かせません。ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、シルバー人材センターがワンコインサービスを実施していますので、そちらの活用もご検討ください。

**高速の側道、工業団地周辺、河川敷等でごみの不法投棄が見られます。ごみの無い住みやすい町づくりのため、罰則導入や監視カメラ設置などを取り入れていただきたいです。**

## 回答

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりみだりに廃棄物を捨てる行為は法律違反です。ポイ捨ても犯罪で処罰されます。

監視カメラの設置につきましては、今後検討します。

**プラスチックゴミの再利用について。一般ゴミかと思われる出し方がある。もし再利用されないなら洗う水や努力が無駄になる。再利用率を教えてもらいたい、0%ならプラ部門は不必要ではないか。対策をお願いしたい。**

## 回答

分別収集された容器包装プラスチックは、サンポートに搬入後、手作業にて分別し、ほぼ100%再利用されています。

朝倉市においては年間約65トン（サンポート全体においては年間約121トン）の容器包装プラスチックが再利用されています。引き続きご協力をお願いします。

**地区の資源ごみ出し日以外に市営資源ごみステーションの設置日ができて大変助かりました。今後は設置日、場所増えますか？**

## 回答

今年度より設置した市営資源ごみステーションについての利用状況等を踏まえて検討していきたいと考えます。

年に一度配布される、市の資源ごみ・不燃ごみを出す日程表に市営資源ごみステーションの設置日、場所を載せて頂けませんか？

回答

令和8年度分より、市営資源ごみステーションの設置日を記載予定です。

節水・節電を呼びかけてください。

回答

夏と冬の年に2回、市の広報紙に家庭でできる省エネに関する記事を掲載しています。直近では7月号に節電に関する記事を掲載していますのでぜひご覧ください。

ごみを家の前（道路沿い）に出せるのはいつ頃になりますか。母はゴミ出しまで遠く、一人暮らしには不便です。

回答

現在、市内全域でステーション方式による収集を行っています。限られた人員・車両でゴミ収集を行っており、戸別収集を行うことは非常に困難な状況です。ご理解ご協力をお願いします。

Aコープにあるような、無料で衣料品等を回収できる場所をつくってほしい。

回答

市内の各地域の団体（小学校・保育園・町内会など）で古紙回収を行っていますので、古布もそちらへお持ち込みください。活動の日程などの詳細は、持ち込まれる団体へ直接お問い合わせください。

ゴミ出し場所の安定感が悪いです。足元が悪くてこけるので、段差を無くしてほしい。

回答

ゴミ出し場所については、地元で管理をお願いしているため地域で対策の検討をお願いします。

近所の人が飼っている猫や、近所の人を餌をやっている野良猫が自宅の庭に入ってきて、植木鉢を倒したり、ふんや尿をして困っています。市でも、動物の飼い主は人に迷惑をかけないように、周辺環境が保全されるように対策をお願いします。

回答

飼い主が特定できている場合、環境課までご相談いただければその方への指導というかたちで対応します。

また、猫が嫌がる超音波を出す防除機を最長2週間お貸ししていますので、ご利用希望の方は環境課までお越しください。

ミラクル朝肥の積み込みは、なぜ購入者がしなくてはならないのですか。サービス精神の欠如ではないでしょうか。

回答

肥料の積み込みは購入者をお願いしています。今後ともご協力をお願いします。

**早く年金が受け取れるようにお願いします。**

回答

国民年金老齢基礎年金については、現在の制度では60歳より繰上請求ができます。例えば60歳で請求される場合は65歳で請求できる金額の76%（昭和37年4月1日以前生まれの方は70%）となります。また、繰上請求には支給割合は一生変わらない、事後重症の障害年金を請求できなくなるなどいくつかの制約があります。制度についての詳しい内容は保険年金課もしくは南福岡年金事務所までお尋ねください。

**国保保険証（国民健康保険被保険者証）は7月までマイナンバー使用になりますが、資格確認証は交付されますか。病院で読み取り機械のトラブルがあった際に困ります。**

回答

令和6年12月2日以降は健康保険証の新規発行がなくなっており、マイナ保険証（マイナンバーカードに健康保険証の情報を連携したもの）を保有している方は7月末の年次更新の際、従来の紙の保険証の機能を備えた資格確認書は交付されず資格情報のお知らせが交付されます。資格確認書の交付を希望される場合は、市保険年金課あるいは各支所市民窓口係でマイナ保険証の登録を解除するお手続きをいただいたうえで資格確認書を交付します。

**年金からの保険料差し引きを可能にしてほしい。**

回答

保険料の納付方法は、年金からの天引きできる方は、原則年金からの天引きになります。天引きできる対象者は、受けとる年金額が年間18万円以上であること、介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超えないことなど条件があります。

**福岡市のように医療費の補助をしてほしい。**

回答

現在子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度障害者医療費支援制度を制定し、安心して生活できる環境づくりの一つとして、受診者の負担軽減を行っています。

子ども医療費については、未就学児の自己負担額無料化など、助成の拡大を図ってきました。今後、対象年齢の引き上げや窓口負担額の軽減等について、引き続き検討を行います。

併せて、ひとり親家庭等、重度障害者医療についても検討を行います。

**旧朝倉町に総合病院か精神科の病院を新たに誘致してもらいたいです。私は統合失調症で甘木の精神科に通院していますが、移動距離・待ち時間が長いため、旧朝倉町で医療を受けたいです。**

回答

福岡県の医療機関数は8.9箇所/精神科医療機関数は1.2箇所（人口10万対）に対し、朝倉圏域（朝倉市・筑前町・東峰村）は10.2箇所/精神科医療機関数は2.0箇所（人口10万対）となっており、県より多い状況にあります（令和4年版保健統計年報（福岡県）より）。福岡県全体の設置箇所数より多い状況の中で総合病院や精神科の病院を新たに誘致することは難しい状況です。

**いしずえ荘の健康づくりサポート事業に行って4年になります。高齢社会で参加者がますます増加している現状から、甘木や杷木地域でも実施するなど、開催場所の増加を要望します。**

## 回答

健康づくりサポート事業は、朝倉老人福祉センター、社会福祉法人朝倉恵愛会ローズハウスいしずえの2か所で実施しています。新規開設には筋力トレーニング機器等の設備整備が必要であり、早急に開設するのは難しい状況です。

なお、甘木地区には、健康福祉館「卑弥呼ロマンの湯」のトレーニング室に筋力トレーニング機器を設置していますのでぜひご利用ください。

## 福岡市と同様におむつ定期便の導入をしてほしい。

## 回答

福岡市の事業は、子育て家庭が安心して子育てができる環境づくりや見守りを行うために、おむつ等を配布する事業です。市として同様の事業実施については、様々な子育て支援サービスを含め市民のニーズや財源等を考慮しながら検討します。

## 農業の盛んな朝倉市で米が高騰するのはなぜですか。農家と市民を守るための朝倉市としての取り組みはありますか。

## 回答

米の価格は、需給バランスや生産コスト、天候など様々な要因により左右されます。昨今の米価高騰の背景には、減反政策から続く供給量の調整や生産コストの上昇、異常気象による不作などが原因であると言われています。

米価高騰に対する市単独の取り組みは難しいですが、国は備蓄米の放出や需給調整見直しなど価格安定に向けた対策を講じています。

## 地球環境を守り、健康を守るために、有機農業への転換を行ってください。

## 回答

近年、環境意識の高まりから、有機農業に注目が集まっています。また、国が2021年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」においても、環境保全の観点から有機農業と深く関わりがある目標が掲げられています。そのため、市としても有機農業の普及が必要であると認識していますが、従来の農業からの転換には、農業者の技術的、経済的な負担や地域の理解など多くの課題があるため、時間を要します。

現在は、化学肥料、化学農薬を慣行レベルから原則5割低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者を支援する環境保全型農業直接支払制度を推進しています。

今後も関係機関と協力しながら、有機農業をはじめとする環境負荷低減に向けた取組について検討していきます。

## 杷木中学校北側の秋葉公園の樹木等の整備をお願いします。

## 回答

秋葉公園の樹木の整備に関して、昨年度は遊歩道の利用に支障がでている箇所の新定を行いました。現地を確認しつつ、今後も整備を進めていきます。

## 市役所移転にともない、朝倉市をもっと住みやすい町づくりと魅力ある市にするために、甘木イオンモールの拡大(筑紫野市に負けないショッピングモール)と、寿司屋(くら寿司、スシロー、大手飲食店)、人が集まる施設、お店を建設してほしい。

## 回答

現在、商工観光課に企業誘致を専門に行う産業政策マネージャーを配置し、大企業に限らず、企業誘致を行い一定の成果を上げていると考えています。ご意見として承り、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。

**市内に高速インターが2つあることを活かして、若い人が働けるような工場などを誘致してほしい。**

## 回答

現在、商工観光課に企業誘致を専門に行う産業政策マネージャーを配置し、大企業に限らず、企業誘致を行い一定の成果を上げていると考えています。ご意見として承り、インターチェンジが3つある利点を生かし、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。

**また来たいと思えるような、若者を呼び入れるような原鶴、秋月の街づくりを望みます。**

## 回答

原鶴では、出張鶺鴒、朝市・夜市の実施等の支援を図ってきました。宿泊に対する支援として、あさくら泊ノススメも第3弾を実施しており、原鶴を来訪先に選んでいただける取り組みも進めています。

秋月では、令和5年から令和6年にかけて秋月藩成立400年の節目を活かし、新たな魅力と活力のある地域の創出を図ってきました。また、令和5年度から令和7年度まで秋月に新規開店を促進するため、経費の一部を補助し、店舗の増加の取り組みを進めています。

原鶴、秋月ともに朝倉市の観光の重要な拠点ですので、今後とも魅力向上につながるような施策を進めていきます。

**ファミリー向けの飲食店の誘致をしてほしい。**

## 回答

現在、商工観光課に企業誘致を専門に行う産業政策マネージャーを配置し、大企業に限らず、企業誘致を行い一定の成果を上げていると考えています。ご意見として承り、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。

**あさくらキンコスモスフェスタが令和7年度以降開催中止となった経緯が知りたいです。**

## 回答

令和6年11月12日にキンビール福岡工場から、コスモスフェスタ開催のための資金、人材の永続的な確保が難しいことを理由として令和7年度からの開催中止が発表されました。

**大企業が進出しやすくするため、開発公社の設立、またはそれに代わる課の新設は出来ないでしょうか。**

## 回答

土地開発公社については、バブル期までは競争が激しくなる前に工業団地や公園用地、公共施設用地、公営住宅用地などを先行して取得ができるというメリットを活かしていましたが、バブルがはじけた後は先行取得の意味合いが薄れ朝倉市土地開発公社においても平成21年度以降は先行取得そのものを行っておらず、事業計画の予定もなかったため、平成28年2月に解散した経緯があります。

現在、商工観光課に企業誘致を専門に行う産業政策マネージャーを配置し、大企業に限らず、企業誘致を行い一定の成果を上げていると考えています。そのため、現時点では企業誘致を専門に行う部署の設置は考えていません。

**秋月は店を増やして、若い人を取り込むべき。**

回答

伝統的建造物群保存地区又は歴史的景観形成地区内の賑わいと集客力向上を図るため、秋月藩成立400年事業として令和5年度から空き店舗等を活用して新たに店舗を開設する場合に、経費の一部を補助する「朝倉市新規開店支援事業」を実施しています。

令和5年度以降、この事業を活用し、4つの店舗が新たに開店しました。引き続き事業を推進していきます。

**新庁舎への道路が整備されていますが、アルゾの交差点は、4本の道路ともに右折レーンがないため、大きな混雑・渋滞が予想されます。早急に右折レーンの工事に着工してください。**

回答

当該交差点は、信号機を設置することとしています。信号機を設置することにより交通の安全の確保、交通の流れが円滑になると考えられます。現状では、右折レーンの計画はありません。

**自宅の前の市道の土手に雑草がたくさん生えています。定期的に鎌で草刈りしていますが草の成長に追いつきません。住居があるところだけでも土手に防草シートを張ってもらえると助かります。自宅が地区から離れているため、地区の道路愛護では活動されません。**

回答

市は、すべての道路で除草作業を進めていくことが難しいことから、交通安全上、特に見通しが悪いカーブや交差点付近、通行に支障をきたす箇所などで除草作業を実施しています。併せて、市で対応できない箇所は、地元の皆様にご協力をいただき除草作業を実施いただいているのが現状です。道路管理上、通行等に支障をきたす場合は、建設課にて対応しますので、お問い合わせください。

防草シートの活用による除草対策も効果、効率など確認中であり、現在は、除草目的としての防草シートの対応はしていません。今まで通り沿線の皆様の引き続きのご協力をお願いします。

**駅前通りの歩道の花壇は、ほとんど荒れていて、ごみやたばこのポイ捨てがとても多い。花壇は無い方がよいのではないか。**

回答

歩道の植え込み（花壇）は、自動車交通から歩行者や自転車と分離し、道路利用者の安全性や快適性を高め、沿道の環境を保全する役割を果たしています。

駅前通りの花壇は市の花いっぱい運動事業で花苗を配布し、地元の方に植栽、管理を依頼しています。この花いっぱい運動は市民の環境に関する意識向上を目的として実施している事業です。荒れている花壇の管理者にご意見を伝え、適切に管理していただくように依頼します。

**甘木中学校の自転車通学路拡張を。自転車2台並んで話しながら通学できるように拡張していただきたい。**

回答

自転車の並走は、歩行者や他の自転車、車両への接触事故等のリスクが高まるため、道路交通法でも原則禁止とされています。

自転車が並走できるためには、安全を確保し、他の利用者の通行を妨げないことを前提とした自転車専用道路の整備と、並走できる道幅のスペースを新たに確保する必要があります。用地を確保するためには多額

の費用、沿線住民のご理解が必要なため、自転車通学路の拡幅は難しいと考えます。

各学校からの要望をもとに関係機関と通学路安全点検を実施していますので、通学路にまつわるご要望の際は学校へご連絡をお願いします。

**比良松桂川のガードレールは、北側は一昨年出来ていますが、南側は出来ていません。二年ほど前に設置されると区長より報告ありましたが、今年度施工されますか。**

回答

桂川の沿川で計画していましたガードレール設置工事は、すべて完了しています。場所をお示しいただければ、計画の有無について確認します。

**美奈宜の杜の街路樹のけやきの落ち葉が多くて毎年困っています。別の種類の樹木に変えてほしいです。無理なら剪定をお願いします。**

回答

現在、植樹されている樹木を新たな種類の樹木に植え替えることは考えていません。樹木が育ち、歩行者や車両に支障を及ぼす場合は状況を確認し、支障となる枝木は剪定を実施します。

**来春の交差点の段差を無くしてほしい。信号で停止しているとき、対向車のライトがアップしてまぶしいです。**

回答

交差する県道甘木田主丸線と市道に高低差があり西側（甘木側）の市道が若干高い状態ですが、通行に支障となる段差等は確認できませんでした。

アスファルト舗装にポットホール（穴）や大きな凹み等を発見した際は、建設課までお問い合わせください。損傷状況に応じて補修を行います。

**国道386号線からひろにわ保育所への市道が、大型トラック、農業機械の通行が多いため各所に痛みがあり、雨の日は広範囲に水が溜まっています。補修をお願いします。**

回答

道路パトロールを実施し、軽微な傷んだ道路は随時、補修を行っています。大規模な補修、改修が必要な場合は、優先度が高いところから順次、補修工事を実施することとしています。

なお、現地を確認しましたが、対策を検討する中で具体的な箇所の確認を行うため、ご意見をいただいた場所をお示しください。

**堤のコスモスの前の通りの並木を伐採した理由を市報でお知らせください。毎年美しい紅葉で、写真撮影している人も多く、近隣地域の名所になりそうな紅葉並木を伐採されたことが不可解です。**

回答

樹高や枝振りが大きくなると、車両の通行や隣接地へ支障が生じます。沿線地域の強い要望もあり、成長した街路樹の剪定を数年にわたり実施しています。

**道路に緑のラインがあるが、道幅が狭いため、子供たちが車を避けるのに大変です。もう少し、ゆとりをもたせてラインをかいてほしい。また、ガードレールを付けてほしい。**

## 回答

緑のラインは、(1)車のドライバーに通学路である事を認識させる。(2)車両の速度を抑制させる。(3)通行帯を明確にする事で歩行者との接触を防ぐ。などを目的に着色しているものです。ラインの幅については、歩道が整備されていない既存の道路の路側帯の幅を利用して着色しているため、ライン幅に制約があります。

ガードレールの設置については、区会長を通じて要望書の提出をお願いしています。設置要望箇所の道路の状況や交通量、危険度の高さなどを考慮して判断することになります。

**昔ながらの道路が多く、自転車で移動中に段差で2回ひっくり返り、自転車に乗るのをやめました。20数年住んでいるが、あまり変わっていない。樹木も伸び放題。通いやすい道にしてほしい**

## 回答

道路パトロールを実施し、軽微な傷んだ道路は随時、補修を行っています。大規模な補修、改修が必要な場合は、優先度が高いところから順次、補修工事を実施することとしています。

また、通行に支障を及ぼしている枝木については、剪定、伐採を実施し、私有地からの枝木についても所有者に伐採のお願いをしています。誰もが利用しやすい道路に向け努力していきますので、ご理解ください。

なお、場所をお示しいただければ、現地を確認し対応を検討します。

**移転後の旧市役所の活用について。四季折々美しく手軽に登れる大平山もあり、憩いの場である甘木公園は市外からも多くの人々が訪れる観光地。しかし公園で何か食べたい飲みたい帰りがけに地元の新鮮な野菜や果物など買いたいと思っても近くに店舗がなく残念。市役所跡にそういったものを扱う、道の駅的なものができれば、便利ですし活気が出て、朝倉のPRにもなるのでは？**

## 回答

甘木公園周辺に飲食や物産販売の場が少ないとのご指摘については、観光振興や地域活性化の観点からも重要なお意見と受け止めています。ご意見は今後のまちづくりの参考として関係部署と共有します。

**新庁舎の駐車場のスペース(幅)は大きくしてほしいです。大型車が多くなり、ドアの開け閉めに苦労するようになりました。**

## 回答

現在整備中の新庁舎駐車場については、1区画の駐車スペースの大きさを長さ5.0m、幅員2.5mの市の整備基準に基づき整備しています。また、県のまちづくり条例に基づき、「ふくおか・まごころ駐車場」を5区画整備します。皆さまが快適にご利用いただけるよう努めていきます。

**甘木公園のトイレが古くて汚いので新しくしてほしい。**

また、テニスコート横の駐車場に車いす専用駐車スペースを作ってほしい。

## 回答

甘木公園内のトイレ施設については、現在のところ改修の予定はありませんが、今後の状況を見ながら老朽化した施設の更新を検討していきたいと考えています。なお、修繕等が必要な箇所については、適宜対応を行っています。

車いす専用駐車スペースについては、設置位置等含め、検討します。

毎日甘木公園を散歩しています。忠霊塔横の女子トイレが4か月前から使用禁止になっています。使えるようにお願いします。

回答

甘木公園内忠霊塔横の女子トイレについては、既に修繕工事を行い、利用できる状況になっています。大変ご不便をおかけしました。

朝農跡地（朝倉農業高等学校跡地）には、生き物博物館を建設してほしい。朝倉市に住んでいる動植物を展示してください。

回答

朝倉農業高等学校跡地については、令和7年度より「十文字公園」として整備を進めていますが、動植物の展示スペースは計画していません。

朝倉農業高校の跡地を活用すべき。

回答

朝倉農業高等学校跡地については、令和7年度より「十文字公園」として整備を進めています。

福岡県ではまだ導入をされていませんが、ラーケーション制度の導入（試験的導入でも可）を希望します。

回答

ラーケーション制度は、子どもにとって、学校外ならではの体験ができたり、自分の興味・関心に応じて、授業の内容を広げたり深めたりできます。また、保護者自身がよりよいワークライフバランスを保つきっかけになるとも言われています。

一方、取得できる児童生徒とできない児童生徒がいること、取得した児童生徒の学習の遅れをどのように補うか等の課題もあるため、市では、現在のところ導入の予定はありません。

週末や連休に宿題の量を増やすのはやめて下さい。

休むことにも全集中できる機会の創出を市長がリーダーシップを発揮して取り組んでほしいです。

回答

宿題の量は、学力向上を目的に、児童生徒の実態等に合わせて、各学校・学級で判断しています。

ご意見は学校に伝えていきますが、宿題の量が子どもの実態に合っていないようであれば、学校の先生にもご相談ください。

運動会では、徒競走ではなくリレーの導入を希望します。

徒競走のような順位や勝敗だけではなく、知恵を出し自分とチームの為に取り組むことで、お互いの能力を引き出し合い絆を深めあえるような機会にもなり得ると思います。

回答

運動会の競技の良さは競技の特性によってそれぞれにあり、リレー競技には、ご意見のような良さがあると認識しています。

学校では、普段から、行事の後など様々な場面で保護者の意見を聞き、教育活動の見直しの参考にしています。ご意見は学校に伝えます。

**日本を説明できる教育を行ってください。頭で覚えるだけでなく、心で動く人間形成が必要だと思えます。**

回答

朝倉市の学校教育目標は、「ふるさと朝倉を愛し、社会に貢献できる子どもの育成」としており、ご意見にあるように心や人間性の育成も大切であると認識しています。

今後も、児童生徒の人間形成を図るために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育める教育を行ってまいります。

**甘木テニスコートも人工芝にしてください。**

回答

現在、甘木テニスコートの人工芝化は計画していませんので、人工芝の朝倉テニスコートをぜひご活用ください。

**スポーツ施設の充実を。若者が集まる運動場をつくってほしい。**

回答

市民が集まって運動することができる場所として、甘木公園、平塚川添遺跡公園、安川体育センターなどの施設が利用できるほか、球場、テニスコート及びグラウンドゴルフ場等も整備しています。また、市内小中学校の運動場も、学校の教育に支障のない範囲で一般開放できますので、ぜひご活用ください。

**誰でも無料で遊べるパークゴルフ場をつくってください。大会が行えるように18ホールつくってほしいです。**

回答

現在、パークゴルフ場の整備は計画していません。

**ピーポート甘木のトイレが全部和式で、私と母も膝が悪いため使用できませんでした。洋式のトイレに変えてほしいです。**

回答

ピーポート甘木の生涯学習棟1階以外には洋式トイレがあります。今後は洋式トイレの場所が分かりやすいように、和式トイレの箇所に案内図を掲示します。

また現在の和式トイレを洋式にすることについては検討中ですが、建物の構造上スペースの確保が極めて難しい状況がありますので、ご理解ください。

**ピーポート甘木の自習室の椅子の脚にカバーを付けてほしい。床と擦れる時に耳障りな音が出やすいです。少しでも集中して学習できればと思います。**

回答

床と擦れる音を出ないようにすることは難しいですが、椅子の足にカバーを付けるなどの消音対策をします。またあわせて利用者に向けた消音協力の依頼文を掲示します。

**平塚川添遺跡内にカフェをつくってください。**

回答

遺跡（指定史跡地）内に関しては、遺跡保護の観点から、そうした建築物等の建設は文化庁の許可ができません。体験学習館及びその敷地は指定地外に位置していますが、「カフェ」は調理室が必要となるなどすぐに対応はできないことと、採算性についても厳しいと考えることから、設置については対応できないと考えます。「体験学習館」内での飲食は可能であり、飲料の自動販売機も設置していますので、ぜひご利用ください。

また、カフェの設置は難しいですが、イベント開催時のキッチンカー出店などは検討していきます。

**図書館での映画の再開を希望します。コロナ前、楽しみにしていました。**

回答

現在上映会に使用する機材の故障等もあり、上映再開は厳しい状況ですが、引き続き検討を行っていきます。

**平塚川添遺跡公園で、自然へのふれあいを目的として、以下の体験を行ってほしい。**

- ・ 竪穴式住居でのキャンプ。屋根の保存にも繋がる。
- ・ 蓮の花、実取り。レンコン堀り。

回答

遺跡内のキャンプ体験は、すでに実施している事業があります。また、竪穴住居での宿泊は安全上実施できませんが、例えば市販のテントを持ち込んでのキャンプ体験の実施等については検討していきます。

また、蓮やガマの穂、ドングリ等は来園者が持ち帰れるよう随時配布していますし、体験学習館やホームページでも紹介しています。レンコン堀り等、常時の実施が難しいものはイベントとして実施することも検討していきます。

**PTAや自治会への加入の問題について。どちらも任意団体であるが、どんな事情があろうと強制的に役員をさせられます。報酬なしのボランティアですが、この件についてどうお考えでしょうか。**

回答

PTAは社会教育法において社会教育団体と位置付けられており、同法第12条第1項において、社会教育団体であるPTAに市が干渉することは禁止されています。

また、PTAは、親と先生と一緒に子どものすこやかな成長を図る組織であり、環境美化活動、子どもの見守りなど様々な活動をしており、意義ある団体であると認識しています。学校やPTA役員の方と運営について話し合い、相互理解を深めていただければと思います。

自治会は任意の団体であり、役員の種類や選出方法は、各団体の規約や慣習に基づき、住民の方の自主的な判断に委ねられています。任意団体である自治会の運営に市が介入することはできませんが、住民の総意に基づき役員の選出がなされることが望ましいと考えています。

**頓田に住んでいます。下水道工事中、歩道を通るのが怖くなりました。白線より歩道側を歩いているのですが、舗装が斜めになっているため、老人は歩けません。**

回答

下水道工事の翌年に上下水道課により、ある程度の舗装すり合わせの処置を行っています。

今後の対応として経過観察を行い、市道道路改良の際は舗装高の変更も考慮して施工できるよう連携を行うこととしています。

**選挙における投票管理者、投票立会人の報酬を福岡県の最低賃金に準じてください。また、1日8時間を超過**

する時間については、労働基準法に準じて、割増賃金を算定して、支払いをお願いします。

#### 回答

投票管理者及び投票立会人の報酬額は、朝倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で、国が定める報酬額と同額にする旨定めています。国は定期的に報酬額の見直しを行っており、今後も国の見直しに準じた報酬額を支払います。